

参加募集

# パソコン講座

- 対象者：市内在住または市内に勤務している20歳以上の人
- と き：①……昼の部 午後1時半～3時半  
②～⑤…夜の部 午後7時半～9時半  
⑥……昼の部 午前9時半～11時半
- ところ：綾歌市民総合センター2階コンピュータ室
- 申込期間：10月2日(月)～13日(金)
- 申し込み方法：申込書(本ページ下)に必要事項を記入のうえ、直接、市生涯学習課、綾歌市民総合センター、飯山総合学習センターへ。電

- 話やファクスは不可。申し込みは、一人1講座。
- 受講料：5,000円(6回分)
- テキスト代：1,000円～2,100円  
※受講料とテキスト代は、受講日初日に集金。
- 受講者の決定：申込者が定員を超えた場合は、10月17日(火)に抽選により決定し、全員に通知。
- 注意事項
  - 各講座とも日程を変更する場合あり。
  - 受講料・テキスト代の返還はしない。
  - 受講の権利を他の人に譲ることはできない。
  - キャンセルする場合は早目に連絡を。

曜日	コース名	内 容	開 催 日	定員
① 火～日 コース 昼の部	初心者コース(初めてのパソコン) 【6回】	初めてパソコンを使う人へ、パソコンの起動から始め、キーボードやマウスの操作に慣れて、インターネットや電子メールの操作方法が学べます。6日間連続して学べます。	11月7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金)、11日(土)、12日(日)	20人
② 火曜日 コース 夜の部	初心者コース(初めてのパソコン) 【6回】	①と同じ内容	11月7日、14日、21日、28日 12月5日、12日	20人
③ 水曜日 コース 夜の部	初級コース 年賀状作成 【6回】	年賀状を作成しながら、住所の作成・管理、はがきの作成・印刷を学習します。ほかにもカレンダー・タックシール・名刺カードの作成を学習します。	11月8日、15日、22日、29日 12月6日、13日	20人
④ 木曜日 コース 夜の部	初級コース ワードとエクセルの基礎 【6回】	少しパソコンに慣れている人へ、ワードの基本操作(文字入力、文書の作成・編集・印刷)とエクセルの基本操作(表の入力・グラフの作成)が学べます。	11月9日、16日、23日、30日 12月7日、14日	20人
⑤ 金曜日 コース 夜の部	中級コース ワード中級 【6回】	文字入力・文書や表の作成・編集機能ができる人へ、ワードの基本操作、ビジネス文章の編集、イラストの挿入など、表現力がアップする操作方法が学べます。	11月10日、17日、24日 12月1日、8日、15日	20人
⑥ 土曜日 コース 昼の部	中級コース デジカメ活用術 【6回】	携帯電話の写真機能やデジタルカメラを使ったはがき・名刺・カレンダーやアルバム作成などの操作方法が学べます(デジタルカメラ、メモリーカードはご持参ください)。	11月11日、18日、25日 12月2日、9日、16日	20人

パソコン講座(綾歌会場)申込書

住 所 〒□□□-□□□□  
町

名 前 (男・女) 歳 勤務先住所

- ①初めてのパソコン(火～日) ②初めてのパソコン(火) ③年賀状作成(水)  
④ワードとエクセルの基礎(木) ⑤ワード中級(金) ⑥デジカメ活用術(土)

キリトリ線  
①～⑥のうち、申し込みたい講座番号に1つだけ○をつけてください。  
市外在住の人は、勤務先の住所も併せて書いてください。

## 職場紹介 ⑱

### こんにちは! 競艇事業部

です



競艇事業部スタッフ

《事業課》

- 企画経営グループ：企画、舟券の発売、経理
- 事業管理グループ：宣伝、番組編成、施設管理、場内外の警備、環境保全、ボート整備
- 広域事業グループ：ボートピアまるがめ、ボートピア朝倉の運営

《経営改善チーム》

経営改善を推進し、健全な事業運営を図る



競艇が大好きな人も、初めての人も、ぜひご来場ください。職員一同、心からお待ちしています。

TEL：☎5141 FAX：☎3542  
Eメール：jigyo-k@city.marugame.lg.jp

平澤課長からひとこと

## ちっちゃな美術館



▲小手島小3年 今中 彩花



▲城坤小6年 鈴木 純美



▲城北幼5歳児 渋谷丈太郎



▲城北幼5歳児 直井 彩音

## わたしたちの人権・同和問題

(16)

### 犠牲者非難をやめよう

ある。このように、何らかの被害を受けた人、または集団に対して、被害を受けた原因の一部もしくは、すべてを被害者のせいにすることを犠牲者非難、ある

いは被害者非難という。(人権啓発ビデオ「人権感覚のアンテナって?」より)  
盗難に遭った人に対し、「あなたも無用心だったのでは?」というような会話を聞いたことはありませんか。「泥棒がいなければ、盗難の被害者は生まれない」。この根本を見失い、盗難の被害者に原因を求めることは最初の被害に加えて、二重に被害者の心を傷つけ苦しめます。差別事象も同様に、「差別する



▲飯野小6年 福濱 優美さん

人がいなければ、差別される人は生まれません」という本質を見失い、時として犠牲者非難により「差別された側にも問題があるから、差別される」とゆがめられることがあります。差別の問題は、あくまでも差別する側の問題であると認識してほしいものです。